

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議委員の選出方法及び選出理由について

■ 経営協議会選出委員

1. 総長選考・監察会議委員（氏名五十音順）

生駒 京子	株式会社プロアシスト代表取締役社長
井野瀬久美恵	甲南大学文学部教授
金倉 譲	一般財団法人住友病院院長
黒田 章裕	コクヨ株式会社会長
蓮輪 賢治	株式会社大林組代表取締役社長
村木 厚子	津田塾大学客員教授、伊藤忠商事株式会社社外取締役、 住友化学株式会社社外取締役

2. 選出方法

- (1) 経営協議会において、総長選考・監察会議委員候補者を選出するため、経営協議会規程第2条第1項第4号の学外委員全員で構成する「候補者選定に係る会合」を設置した。
- (2) 候補者選定に係る会合において、以下のとおり候補者を選出した。

【候補者選定に係る会合での選出方法】

委員候補者の選出に先立ち、利益相反に関わる事由の存在のため公正かつ中立的な判断を行うことが困難であると考える者について自己申告を求めた結果、1名から申告があり、審議の結果、本選出に関与しないことを決定した。

続いて、委員候補者の選出方法について検討を行い、次のとおり決定した。

- ① 透明性・公正性の担保のため、投票により選出すること。
- ② 業種・専門分野等に係るバランスに配慮して、企業関係者、学術関係者から各々3名ずつ選出すること。
- ③ ジェンダーバランスに配慮すること。

その後、企業関係者と学術関係者に分けて投票を行い、それぞれのジェンダーバランスに配慮して、得票上位3名を委員候補者として選出した。

- (3) 経営協議会において、候補者選定に係る会合からの報告内容（候補者6名、選出方法、選出理由）を確認し、候補者6名を総長選考・監察会議委員として決定した。

3. 選出理由

令和4年4月の国立大学法人法の改正により、総長選考・監察会議の役割がより一層重要なものとなった。国等からは、これまで以上に透明性及び公正性を確保した会議運営や、学長選考・監察会議委員に係る利益相反の防止や政治的中立性の確保が求められていることから、こうした要請に応え得る人物6名を選出したものである。

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議委員の選出方法及び選出理由について

■経営協議会選出委員

1. 総長選考・監察会議委員

塚本 恵 一般社団法人デジタルソサエティフォーラム代表理事

2. 選出方法

(1) 経営協議会において、総長選考・監察会議委員候補者を選出するため、経営協議会規程第2条第1項第4号の学外委員全員で構成する「候補者選定に係る会合」を設置した。

(2) 候補者選定に係る会合において、以下のとおり候補者を選定した。

【候補者選定に係る会合での選定方法】

今回は任期途中での委員退任に伴う後任候補者1名の選定であることから、その選定方法については前回の会合開催時（令和4年6月3日）における方法を踏襲することとして、次のとおり実施することとした。

- ① 透明性・公正性の担保のため、投票により選定すること。
- ② 業種、専門分野等に係るバランスに配慮して、今回は企業関係者から選定すること。
- ③ ジェンダーバランスに配慮すること。

また、委員候補者の選定に先立ち、利益相反に係る自己申告を求めた結果、1名から申告があり、審議の結果、本選定に関与しないことを決定した。

その後、業種、専門分野等に係るバランスとジェンダーバランスに配慮して投票を行い、得票上位の1名を委員候補者として選定した。

(3) 経営協議会において、候補者選定に係る会合からの報告内容（候補者1名、選定方法、選定理由）を確認し、候補者1名を総長選考・監察会議委員として決定した。

3. 選定理由

令和4年4月の国立大学法人法の改正により、総長選考・監察会議の役割がより一層重要なものとなった。国等からは、これまで以上に透明性及び公正性を確保した会議運営や、学長選考・監察会議委員に係る利益相反の防止や政治的中立性の確保が求められていることから、こうした要請に応え得る人物1名を選出したものである。